

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	京都府医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人京都府医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程	助産学科	夜・通信	4 単位	3 単位	
	看護学科 3 年課程	夜・通信	9 単位	9 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「学校生活ガイダンス」を入学時に配布、本校事務室にて一覧表を保管し、希望者に閲覧していただく。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	京都府医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人京都府医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>学則において学校運営会議の設置が規定され、学校運営に係る重要事項は学校運営会議で決議することが明記されている。</p> <p>会議は、校長、副校長、教育顧問、教務主任、事務局長、講師（若干名）で構成され、講師については校長が任命する。</p> <p>審議事項は①学則及び規程の制定、改廃における関する事項 ②教育課程の編成に関する事項 ③学校の人事に関する事項 ④学生の定員及び入学・卒業に関する事項 ⑤学生の身分に関する事項 ⑥学校予算及び決算に関する事項 ⑦その他学校の管理運営に関する事項。</p> <p>学校運営会議での意見を、主任会に諮り、各学科で検討が必要な事項については各学科の教務会議にて検討のうえ、学校として対応が必要なものは、再度主任会に諮る。なお、設置者としての決定が必要な場合には、設置者（一般社団法人京都府医師会）の理事会に諮り、決定する。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
診療所 院長	2023年6月18日 ～2025年6月15日 (2年)	本校の講師であり、医師として、医療に関する専門的有識者である。
診療所 院長	2023年6月18日 ～2025年6月15日 (2年)	本校の講師であり、医師として、医療に関する専門的有識者である。
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	京都府医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人京都府医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画(シラバス)の作成過程 <ol style="list-style-type: none"> ① 前年度講義終了時に、講義担当者と課程責任者と次年度の講義内容の確認を行う。 ② 科目目標・時間数の変更等については、教務会議にて協議・承認を行う。 ・ 授業計画の作成・公表時期 <ol style="list-style-type: none"> ① 授業計画は、前年度12月～2月頃に作成を行い、2月下旬～3月上旬に講師に依頼。 ② 入学時4月に、授業計画(シラバス)を学生に配布。 <p>やむを得ず、授業計画をした内容を変更する場合には、初講時に学生へ変更を伝える。</p>	
授業計画書の公表方法	「学校生活ガイダンス」に記載(入学時に配布)。本校事務室にて一覧表を保管し、希望者に閲覧していただく。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定試験は、当該科目の目標達成を認定するために行うものとし、定期試験日に行うことを原則とする。 ・ 認定試験の受験資格は、当該科目の所定時間数の三分の二以上出席しているものとする。 ・ 評価基準は次の通りである。 <ul style="list-style-type: none"> A (100～80点) 高い程度に目標を達成している。 B (79～70点) 目標を達成している。 C (69～60点) おおむね目標を達成している。 D (59～0点) 目標を達成していない。 ・ 認定試験において、所定の目標に達していない(59～0点)科目については、再試験を実施する。再試験で合格した場合C評価(60点)とする。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標の算出方法及び実施状況 履修科目の成績評価を点数化し、予め設定した指標の数値に当てはめて、それぞれの区分の人数を算出し、分布状況を把握する。 ・ 添付資料にて、客観的な指標に基づく成績の分布を示す。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>本校事務室にて一覧表を保管し、希望者に閲覧していただく。</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教務会議、卒業認定会議、学校運営会議の議を経て校長が行う。 ・ 卒業認定会議は、校長、副校長、教育顧問、事務局長、教務主任及び専任教員の代表者をもって構成する。 ・ 認定基準は、助産学科 33 単位 (1,035 時間)、看護学科 3 年課程 2021 年 4 月以前の入学生は 104 単位 (3,105 時間)、2022 年 4 月以降の入学生は 107 単位 (3,195 時間)、のすべての単位を取得した者。 ・ 在籍期間の出席すべき日数の三分の二以上を出席した者。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>「学校生活ガイダンス」に記載。本校事務室にて一覧表を保管し、希望者に閲覧していただく。</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	京都府医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人京都府医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校事務室にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	本校事務室にて閲覧
財産目録	本校事務室にて閲覧
事業報告書	本校事務室にて閲覧
監事による監査報告（書）	本校事務室にて閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		看護専門課程	助産学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	1,035 単位時間／33 単 位	495 単位 時間 /20 単位	45 単位 時間 /2 単位	495 単位 時間 /11 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
	単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		22人	0人	5人	36人	41人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画（シラバス）の作成時過程 <ol style="list-style-type: none"> 前年度講義終了時に、講義担当者と課程責任者と次年度の講義内容の確認を行う。 科目目標・時間数の変更については、教務会議にて協議・承認を行う。 授業計画の作成・公表時期 <ol style="list-style-type: none"> 授業計画は、前年度12月～2月頃に作成を行い、2月下旬～3月上旬に講師に依頼。 入学時4月に、授業計画（シラバス）を学生に配布。 <p>やむを得ず、授業計画をした内容を変更する場合には、初講時に学生へ変更を伝える。</p>
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の算出方法及び実施状況 履修科目の成績評価を点数化し、予め設定下指標の数値に当てはめて、それぞれの区分の人数を算出し、分布状況を把握する。 添付資料にて、客観的な指標に基づく成績の分布を示す

卒業・進級の認定基準
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・教務会議、卒業認定会議、学校運営会議の議を経て校長が行う。 ・卒業認定会議は、校長、副校長、教育顧問、事務局長、教務主任及び専任教員の代表者をもって構成する。 ・認定基準は、助産学科 33 単位 (1,035 時間) のすべての単位を取得した者。 ・在籍期間の出席すべき日数の三分の二以上を出席した者。
学修支援等
(概要) <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格に向けた取り組みを行っている。 ・退学率の低減に向けた取り組みを行っている ・就職率の向上に向けた取り組みを行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
19 人 (100%)	0 人 (0%)	19 人 (100%)	0 人 (%)
(主な就職、業界等) 医療機関 (病院)			
(就職指導内容) 就職フェア・就職ガイダンスを開催。			
(主な学修成果 (資格・検定等)) 助産師免許の取得、受胎調整実地指導員認定講習の課程を修了			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
20 人	1 人	5%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため。		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラー、教員が早期に相談にのり、長期的なサポートをしている。引き続き、スクールカウンセラーと教員との連携を強化し、学生の抱える悩みに気づき、最善の策を得られるよう学校全体としても努力している。		

学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		看護専門課程	看護学科3年課程				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	3,195 単位時間／107 単 位	1,980 単 位時間 /76 単位	180 単位 時間 /8 単位	1,035 単 位時間 /23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			3,195 単位時間／107 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240 人		234 人	0 人	14 人	81 人	95 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業計画（シラバス）の作成時過程 <ol style="list-style-type: none"> 前年度講義終了時に、講義担当者と課程責任者と次年度の講義内容の確認を行う。 科目目標・時間数の変更については、教務会議にて協議・承認を行う。 授業計画の作成・公表時期 <ol style="list-style-type: none"> 授業計画は、前年度12月～2月頃に作成を行い、2月下旬～3月上旬に講師に依頼。 入学時4月に、授業計画（シラバス）を学生に配布。 やむを得ず、授業計画をした内容を変更する場合には、初講時に学生へ変更を伝える。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の算出方法及び実施状況 履修科目の成績評価を点数化し、予め設定下指標の数値に当てはめて、それぞれの区分の人数を算出し、分布状況を把握する。 添付資料にて、客観的な指標に基づく成績の分布を示す
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 教務会議、卒業認定会議、学校運営会議の議を経て校長が行う。 卒業認定会議は、校長、副校長、教育顧問、事務局長、教務主任及び専任教員の代表者をもって構成する。 認定基準は、看護学科3年課程107単位（3,195時間）（2021年までは104単位3,105時間）のすべての単位を取得した者。 在籍期間の出席すべき日数の三分の二以上を出席した者。
学修支援等
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 国家試験合格に向けた取り組みを行っている。 退学率の低減に向けた取り組みを行っている 就職率の向上に向けた取り組みを行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
84人 (100%)	1人 (1.2%)	79人 (94%)	4人 (4.8%)
(主な就職、業界等) 医療機関（病院）			
(就職指導内容) 就職フェア・就職ガイダンスを開催。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師免許の取得			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
246人	6人	2.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、一身上の都合		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラー、教員が早期に相談にのり、長期的なサポートをしている。 引き続き、スクールカウンセラーと教員との連携を強化し、学生の抱える悩みに気づき、最善の策を得られるよう学校全体としても努力している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
助産学科	300,000 円	800,000 円	581,630 円	教育活動費 30,000 円 施設整備費 60,000 円 実習環境整備費 260,000 円 教科書等 140,000 円 Ipad代 91,630 円
看護学科 3年課程	280,000 円	560,000 円	812,900 円	教育活動費 150,000 円 施設整備費 180,000 円 実習環境整備費 204,000 円 教科書等 170,000 円 Ipad代 108,900 円
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/category/情報公開/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)
<p>名称：学校関係者評価委員会</p> <p>目的：実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動およびその他の学校運営についての自己評価の結果について、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、学校として組織的・継続的な改善を図る。</p> <p>評価項目：次の5つを大項目として設定。</p> <p>1. 教育理念・教育目標・人材育成 2. 組織運営 (学校運営、学修成果、学生支援等) 3. 教育活動 4. 社会貢献・地域貢献・国際交流 5. 研究・研修</p> <p>評価結果の活用</p> <p>: 評価結果を10月にホームページで公表するとともに、校内各会議等で報告し、教員にもれなく評価結果を周知する。</p> <p>また、評価結果に基づく改善策を主任会議等で検討。その結果を毎年3月に開催される学校運営会議等に提案し、次年度の教育課程の編成に反映させる。</p> <p>実施方法：原則として年2回、校長が招集する。</p> <p>委員構成：定員4名。学校関係者である外部の委員で構成。校長が選任する。</p> <p>選出区分：卒業生、保護者、地域住民、企業等の区分から選出する。</p>

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
	2021年8月～2023年 6月 (2年)	地域住民
社会医療法人西陣健康会堀川病院	2021年8月～2023年 6月 (2年)	企業
	2021年8月～2023年 6月 (1年)	保護者
医療法人財団康生会武田病院	2021年8月～2023年 6月 (2年)	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
ホームページにて公表 URL https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/category/情報公開/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページにて公表及び学校案内に掲載 URL https://www.kyoikan.kyoto.med.or.jp/ 学校案内 (HP、電話にて請求。窓口で配布)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	京都府医師会看護専門学校
設置者名	一般社団法人京都府医師会

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		52人	53人	54人
内訳	第Ⅰ区分	33人	36人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				54人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	
----	--

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	後半期	年間
0人	0人	0人	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	—	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。